

1 学区

○小学校の再編は中学校区内で行う。

西中学校区	羽生北小、新郷第一小、川俣小、岩瀬小の一部
南中学校区	羽生南小、新郷第二小、須影小、岩瀬小の一部
東中学校区	井泉小、手子林小、三田ヶ谷小、村君小

2 学校規模

子どもたちのためには、小中学校は一定の集団規模を確保することが必要。

1 学年 2 学級以上の小学校は学級数を維持。

1 学年 1 学級の小学校は現在の学級数を下回らないよう、再編成を検討。

（羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針策定指針）



○再編成後も小規模（1 学年 1 学級）となるような再編成は行わない。

3 学校施設

○再編成にあたっては、既存の校舎を使用する。

4 通学

○再編成となった場合、スクールバスを運行する。

具体的な内容は個別検討。

5 跡地利用

○市の公共施設等総合管理計画を踏まえ個別検討。

6 適正規模・適正配置を進めることにより期待される効果

○児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に着けることができる。

○児童生徒の人間関係の固定化や序列化を防ぐことができる。

○学校行事が効果的に実施できる。

○学年で複数の教員がいるため、教員間での研修・研究が行いやすく、教員の資質向上に役立つ。

○緊急時における支援体制がとりやすく柔軟な対応ができる。

○P T A活動の活性化につながる。